

【 歳 出 】

〔議会事務局 所管〕

01010101 議会事務局庶務事務

予算書P. 31

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,832	4,245	△ 413	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,832	4,245	△ 413	

【背景(なぜ始めたのか)】

議会運営事務に要する庶務経費。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

議会運営に関する諸環境の充実と体制整備を図り、円滑に事務を遂行する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 需用費 524千円 (消耗品費, 燃料費, 食糧費, 印刷製本費, 修繕料)
- 2 委託料 798千円 (議場システム保守点検業務, 議会車等運転業務委託)
- 3 使用料及び賃借料 2,136千円 (駐車場使用料, クラウド型会議システム使用料, 議会車リース料)
- 4 その他経費 374千円 (旅費, 役務費等)



議場システム

01010102 議員報酬等事務

予算書P. 32

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	143,364	151,159	△ 7,795	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	143,364	151,159	△ 7,795	

【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治法第203条第1項の規定に基づき、地方公共団体は、議会の議員に対し報酬を支払わなければならないとされている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

議員の職務として、市の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し、その要所で重要な意思決定を行う。また、議会が決定した政策を中心に執行機関の行財政運営事務処理や事業の運営が適法、適正に、かつ公平・効率的に、民主的になされているかどうかを検証し、市民全体の立場に立って行われているか監視する。そのような中で、議員が公正かつ円滑に職務を遂行できるよう、活動の対価として議員に報酬及び期末手当を支払う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 議員報酬 85,159千円
 - ・議長 430,000円×12箇月=5,160,000円
 - ・副議長 397,000円×12箇月=4,764,000円
 - ・議員 367,000円×11箇月×17人=68,629,000円
367,000円×1箇月×18人=6,606,000円
- 2 議員期末手当 26,816千円
 - ・議長 430,000円×3.3箇月×1.15=1,631,850円
 - ・副議長 397,000円×3.3箇月×1.15=1,506,615円
 - ・議員 367,000円×3.3箇月×1.15×17人=23,677,005円
- 3 共済費 31,389千円
 - ・共済会負担金 370,000円×12箇月×19人×36.9/100=31,128,840円
 - ・共済会事務負担金 13,000円×20人=260,000円

01010105 議員活動費

予算書P. 32

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,290	2,400	△ 110	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,290	2,400	△ 110	

【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治法第100条第14項の規定に基づき、守谷市議会の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付する。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

議員の外部研修会への参加を促進するとともに、調査研究に必要な費用の一部を政務活動費として交付し、審議・発案能力を向上させるための調査活動基盤の充実を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 1 政務活動費補助金 2,290千円
 - 10,000円×11箇月×19人=2,090,000円
 - 10,000円×1箇月×20人=200,000円

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,310	2,612	△ 302	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,310	2,612	△ 302	

【背景(なぜ始めたのか)】

議員が、先進的な施策に取り組んでいる市町村を視察研修し、その成果を守谷市の行政運営の向上に反映させる。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

行政の課題が高度化、専門化する中、それに対応するため先進地視察などの所管事務調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図る。また、他の自治体の現状と比較することで、本市の状況を客観的に判断する。各委員会所管の調査研究により、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことで、行政施策に対する認識を深め、市民のためになる施策の向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 委員会等視察研修 663千円
3常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
- 委託料 1,511千円
視察研修バス委託料
- その他の経費 136千円 (職員旅費)



行政視察研修

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,930	5,876	54	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	5,930	5,876	54	

【背景(なぜ始めたのか)】

地方自治法第123条第1項の規定に基づき会議録を作成している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

会議録を作成し、市議会ホームページに会議録等の議会情報を公開することで、市民に市議会への理解と関心を深めてもらう。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

＜会議録作成＞

本会議の会議録は、年4回の定例月議会に合わせて年4冊発行する。委員会は、開催ごとに製本しているが、同月開催の場合は1冊にまとめている。

会議録は、議会事務局、議会図書室、中央図書館、各公民館図書室で閲覧可能である。

＜会議録検索システム＞

本会議及び委員会の会議録は、インターネットでも閲覧できるようになっており、本会議の会議録は平成16年分から、委員会は平成24年分から閲覧可能である。

01010108 議会広報事業

予算書P. 33

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,502	3,127	375	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,502	3,127	375	

【背景(なぜ始めたのか)】

議会における議案の審議状況や一般質問の内容を市民に周知することを目的に昭和51年から発行している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市議会に対する要望等も多様化しており、開かれた議会が求められる中、年4回の議会の広報紙の発行や、議会録画映像をインターネット上に配信することにより、市議会の運営・活動状況を広く市民に情報提供し、市議会への理解と関心を深めてもらう。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

1 需用費 1,830千円

議会だより印刷製本費 19.70円×21,300部×1.08×2回=906,358円

19.70円×21,300部×1.10×2回=923,142円

※平成27年度から紙面構成・内容等のリニューアルを行い、分かりやすく見やすい広報紙を作成している。

2 委託料 1,672千円

議会映像配信業務 127,800×6箇月×1.08=828,144円

127,800×6箇月×1.10=843,480円



議会広報紙「こじゅけい」